

計画策定に係る体制（案）

資料 2 - 2

新宿区健康づくり行動計画推進協議会

役割：現行計画の評価、「新宿区健康づくり行動計画」（第4期）の検討

構成：委員12名

※平成29年度は委員2名を増員する。（平成27年度及び28年度は委員10名）



区の案の提示

新宿区健康づくり庁内推進会議

役割：庁内意見の調整及びとりまとめ、計画（案）の検討及び協議会への提案

構成：委員13名（会長：副区長、副会長：健康部長、関係部長11名）

新宿区健康づくり庁内推進会議幹事会

構成：委員26名

（会長：健康部長、副会長：健康部副部長、健康部各課長及び関係部庶務担当課長等24名）



案の提示

計画策定作業部会

役割：計画素案作成、計画（案）の検討等

構成：各課題に対応する作業部会

※健康部職員を中心に構成する。

意見を作業部会へ

